

特別区職員研修所からのご案内

6月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：対話によるポジティブ・アプローチ（第1回） ～課題解決のための新しい視点・手法～

日時：6月9日（月）、
10日（火）
9:00～17:00

対 象：係長級以下の職員 ★主任の職員

内 容：・ポジティブ・アプローチに取り組む。 ・問題と課題の違いを意識しながら、状況にふさわしい課題を設定する。
・議論と対話（ダイアログ）の違いを理解し、未来志向で考える重要性を学ぶ。
・ファシリテーションとは何かを学び、課題解決に向け効果的に対話の場を進行するスキルを身につける。
・課題の設定から解決策の検討・具体化までの一連のプロセスを学ぶ。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
戸籍（初級）②	6/11(水)・6/12(木)・ 6/18(水)・6/19(木)	初めて戸籍事務を担当する職員
DX基礎②	6/10(火)	係長級以下の職員
障害者保健福祉	6/16(月)	障害者保健福祉関連の職場に初めて配属された職員
保育・子育て②	6/3(火)・6/4(水)	保育・子育て支援に携わる職務経験1、2年程度の職員
児童相談所関連研修		
動機づけ面接①	6/16(月)・6/17(火)	児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
こども家庭センター職員（基礎）①	6/5(木)・6/6(金)	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
保護者支援プログラム実践者 養成研修①	6/2(月)	児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
児童福祉司（基礎）Ⅱ①	6/12(木)・6/13(金)	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
児童福祉司（基礎）Ⅱ②	6/24(火)・6/26(木)	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
こども家庭センター職員（基礎）②	6/26(木)・7/3(木)	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上②	6/27(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化②	6/16(月)・6/17(火)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応②	6/12(木)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーション スキルアップ①	6/3(火)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・ 伝わる資料の作り方①	6/6(金)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ②	6/4(水)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
悪質クレームの法的対応①	6/26(木)	全 職 員 ★日常業務において対応する悪質なクレームについての知識を深め、法的対応について学びたい職員
メンタルヘルスマネジメント①	6/11(水)	係 長 級 の 職 員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての 基礎力向上①	6/2(月)・6/18(水)	主 任 及 び 係 長 級 の 職 員 ★(1) タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 (2) 係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法①	6/16(月)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法①	6/13(金)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきいたい1級職の職員
人権・同和問題Ⅲ①	6/24(火)	(1) 人権・同和問題研修の講師となる予定の職員 (2) その他特に希望する職員 ★年度内に、各清掃事務所等において実施する同和問題研修の講師として登壇予定の職員 その他、各区等において人権・同和問題研修の講師登壇予定の職員
行政法①	6/24(火)・6/25(水)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
試行研修		
地方公務員法・地方自治法の知って おきたいポイント(eラーニング)①	6/19(木)～7/16(水)	1 級 職 の 職 員 ★eラーニングにより初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員（採用4～5年目程度の職員）

※紙面の都合上、6月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部7月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）